令和8年7月1日から、障害者法定雇用率が引き上げられました!

特 集

法定雇用率とは・・・

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、企業や公的機関などの事業主に義務づけられている常用労働者に占める障害者の割合のことです。全ての事業主にはこの法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があり、この法定雇用率が令和8年7月1日から引き上げられました。

事業主	法定雇用率（R8.6月まで）	法定雇用率（R8.7月から）
民間企業	2.5%	2.7%
国、地方公共団体	2.8%	3.0%
都道府県などの教育委員会	2.7%	2.9%

国や県では、働きたいという障害者や障害者雇用に積極的に取り組もうとしている事業所を支援する取り組みを行っています！

3つの機関が、あなたの「働きたい!」企業の「雇用したい!」を応援します!

ハローワーク

仕事探しの支援及び障害者雇用の準備・定着支援

- 求人の紹介、相談
- 職業訓練の案内
- 各種助成金の案内 など

障害者職業センター

専門的な職業リハビリテーション支援

- 職業相談・職業評価
- ジョブコーチ支援
- 企業への支援 など

障害者就業・生活支援センター

仕事と生活の両面の継続支援

- 就業・生活の相談
- 職場定着支援
- 関係機関との連携 など

障害者就業・生活支援センター

【就業に関する支援】・働きたい、働き続けたい気持ちを一緒に考えサポートします。	【職場定着支援】・職場での困り事などの相談に応じます。	【生活支援の相談】・生活リズムや健康、お金のことなど、生活の相談に応じます。
【関係機関との連携】・関係機関と連携し、チームで支援します。	【企業への支援・調整】・職場環境の調整や本人への配慮について、企業と一緒に考えます。	【組織的なサポート】・就職後も必要に応じて、訪問や相談など長く働き続けられるように支援します。

働くことに悩みがある…
働き続けるための支援が欲しい!
生活のことも含めて相談したい!



POINT! 「働き続ける」ことを、仕事と生活の両面から支援します。

就職支援事例

精神障害のあるAさんは一般就労を希望し、障害者就業・生活支援センターの支援を受けながら就職活動に取り組みました。就職にあたっては、鹿児島県の「障害者雇用体験事業」を活用した職場実習を実施し、採用後はハローワークの「トライアル雇用制度」を利用しました。支援センターが、関係機関や企業との調整、実習中のフォロー、就職後の職場定着支援を継続して行ったことで、本人と企業双方の不安が軽減され、一般企業への就職と安定した就労の実現につながりました。

参考 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ

障害者雇用体験事業

鹿児島県が実施する事業で、障害者雇用の経験がない企業を対象に、最長14日間の雇用体験の機会を提供しています。障害者就業・生活支援センターが、事業主に奨励金を、障害のある方には手当をお支払いします。

令和7年度雇用体験実績:
実施事業所102件
うち雇用移行62件
（雇用移行率60.8%）

ハローワーク

仕事を探している！
自分に合う仕事を見つけたい！
就職に向けて準備したい！



【求人の検索・紹介】 ・障害者専用求人（一般就労・就労継続支援A型事業）など	**【職業相談】** ・専門知識・技術を持つ職員がきめ細かな相談を実施 ・就職後の職場定着に向けた相談を実施	**【応募書類の作成支援・面接対策】** ・自己紹介シート（ナビゲーションブック） ・配慮事項の整理など
【職業訓練】 ・鹿児島障害者職業能力開発校 ・障害者委託訓練など	**【各種助成金の案内】** ・特定求職者雇用開発助成金 ・障害者トライアル助成金など	**【雇用保険の手続き】** ・ご本人からの申し出に基づき就職困難者として失業給付や再就職支援で優遇措置の場合あり

POINT! **専門的な職業相談・職業紹介や、就職後の定着支援等を行っています。**

ハローワーク（公共職業安定所）
ハローワークかごしま 障害者援助部門

〒890-8555 鹿児島県鹿児島市下荒田1丁目43-28
TEL：099-250-6071
開庁時間：平日8:30～17:15（土日祝、年末年始は除く）

障害者職業センター

自分に合う働き方を検討したい！
就職に向けて準備したい！
職場にうまく適応できるか不安がある…
休職からの復帰を目指したい！



【職業相談・職業評価】 ・面談や作業等を通して働く上での特性を整理し、自分に合う働き方や就職・職場定着に向けた取組みを一緒に検討します。	**【職業準備支援】** ・各種作業、ストレス対処やコミュニケーション講習などを通して、就職・職場定着に向けた支援を行います。	**【ジョブコーチ支援】** ・ジョブコーチが職場を訪問し、職場定着に向けてご本人・企業双方に支援を行います。
【リワーク支援】（職場復帰支援） ・うつ病等メンタル不調で休職中の方を対象に、各種作業や講習を通して、職場復帰に向けたウォーミングアップを支援します。	**【企業への支援】** ・雇入れから職場定着、職場復帰など障害者雇用の各段階に応じて支援します。	**【関係機関への助言・援助】** ・障害者の就業支援に取組む関係機関向けの研修、情報提供、助言等を行います。

POINT! **ともに安心して働けるよう、障害のある方と、障害者雇用に取組む企業双方を支援します。**

鹿児島障害者職業センター

〒890-0063 鹿児島県鹿児島市鴨池2丁目30-10
TEL：099-257-9240　FAX：099-257-9281
mail:kagoshima-ctr@jeed.go.jp
開庁時間：月～金 8:45～17:00（土日祝、年末年始は除く）

県内の障害者就業・生活支援センター一覧

センター名	所在地	対象地域	連絡先
かごしま	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番217号 鹿児島県住宅供給公社ビル C棟2階217号	鹿児島市、日置市、 いちき串木野市、 三島村、十島村	電話:099-248-9461 FAX:099-248-9462 mail:kssc@kagoshima-swc.jp
なんさつ	〒897-0302 南九州市知覧町郡135	南九州市、 南さつま市、 枕崎市、指宿市	電話:0993-58-7020 FAX:0993-83-2858 mail:n-sc@po2.synapse.ne.jp
ほくさつ	〒895-0027 薩摩川内市西向田町11番26号	薩摩川内市、 阿久根市、出水市、 さつま町、長島町	電話:0996-29-5022 FAX:0996-29-5033 mail:hssc@kagoshima-swc.jp
あいらいさ	〒899-4332 霧島市国分中央1丁目4番23号 真奉会地域総合支援センター内 (ハローワーク国分隣)	霧島市、姶良市、 伊佐市、湧水町	電話:0995-57-5678 FAX:0995-57-5522 mail:airaisa-els@shinpoukai.or.jp
おおすみ	〒893-0006 鹿屋市向江町20番18号 ビーハイヴおおすみ2F	鹿屋市、垂水市、曽於市、 志布志市、大崎町、 東串良町、肝付町、 錦江町、南大隅町	電話:0994-35-0811 FAX:0994-35-0812 mail:soudan-oshigoto@ninus.ocn.ne.jp
くまげ	〒891-3601 熊毛郡中種子町納官4093番地7	西之表市、中種子町、 南種子町、屋久島町	電話:0997-28-3445 FAX:0997-28-3447 mail:kumage@yurisa.jp
あまみ	〒894-0036 奄美市名瀬長浜町5番6号 奄美市社会福祉センター4階	奄美市、龍郷町、大和村、 宇検村、瀬戸内町、喜界町、 徳之島町、天城町、伊仙町、 和泊町、知名町、与論町	電話:0997-69-3673 FAX:0997-69-3674 mail:ssa@kve.biglobe.ne.jp